



令和5年度 玉里学園の「推薦基準」について

6月12日(月)に進路対策委員会を行い、令和5年度の玉里学園義務教育学校の推薦基準を下記のように確認しました。なお、県立高校に推薦入試制度はありません。この推薦基準は、私立高校、国立高専等の推薦入試に係るものです。

推薦入試を希望する9年生は、担任の先生にご相談ください。その後の進路対策委員会で推薦基準を満たすか判定されます。

令和5年度 玉里学園義務教育学校推薦基準

下記の(1)、(2)、(3)、(5)、(6)の条件を満たし、さらに(4)の条件のいずれかに該当すること。および高等学校の示す条件を満たしていること。

- (1) 志望する動機および目的が明白、適切であること。
ア 本人、保護者ともに明白な目的意識をもっていること。
イ 本人が進路先を修了するに十分な意思をもっていること。
ウ 本人、保護者ともに、将来の進路や職業について展望をもっていること。
- (2) 適性、興味・関心および学習意欲を有すること。
ア 志望する進路先の学習内容を習得できる基礎学力や体力を有していること。
イ 志望する進路先の学習内容に興味があり、特に関係する教科の成績が良好であること。
ウ 前向きに学習に取り組み、授業態度が良好であること。
- (3) 人物に優れており、友人などから信頼を得ていること。
ア 生活態度が良好であること。
イ 学級や学年集団、全校生徒に貢献していること。
ウ 責任感があり、最後までやり抜く精神力をもっていること。
エ 3年間の出席状況が良好で、遅刻、早退が少ないと想定される者。
- (4) 次のア・イ・ウ・エのいずれかに該当すること。
ア 学級活動や生徒会活動、部活動や学校行事などで、リーダーとして積極的に活動して集団のために寄与した。
イ 文化・芸術・体育的活動で才能を有する。
ウ 奉仕活動について、学校および地域社会において、継続的に活動した。
エ 通知表の「各教科の学習の記録」の内容で、秀でた特色をもつ。
- (5) 高等学校入学後、諸費納入において迷惑をかけることがないと約束できる者。
- (6) 各国立高等専門学校および私立高等学校の示す基準を満たしている者。



【県立高校入学者の選抜について】

県立高校の入学者の選抜は、「共通選抜」と「特色選抜」があります。

- 「共通選抜」・・・調査書、学力検査（5教科）の成績を総合して合格者を決定する。（中央高校の普通科スポーツ科学コースなどは、実技検査も行う。）
- 「特色選抜」・・・高校の基準を満たすことが出願の条件。調査書、学力検査（5教科）の成績、面接（一部学科のプレゼンテーションを含む。）の結果及びその他選抜に必要な資料を総合して合格者を決定する。（「特色選抜」を行わない高校もある。）



（「令和5年度茨城県立高等学校入学者選抜実施細則」より）

不明な点等は、進路指導主事 篠崎 博雄までお問い合わせください。